

産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島県広島市西区南観音六丁目12番21号
氏 名 株式会社環境開発公社
代表取締役 栗本 貴志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣政



許可の年月日 平成28年 5月19日

許可の有効年月日 令和 3年 5月18日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（造粒固化（移動式））

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥（無機汚泥に限る。）

（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

保管場所：広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番25、27

設置年月日：平成29年12月25日、処理能力：1,200m³/日（8時間）

保管場所：広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番18

設置年月日：平成31年2月26日、処理能力：1,200m³/日（8時間）

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年12月25日 変更届（変更事項：造粒固化施設1基の追加）

平成30年10月11日 変更届（変更事項：造粒固化施設の保管場所の地番）

平成31年 3月 7日 変更届（変更事項：造粒固化施設1基の追加）

平成31年 4月13日 変更届（変更事項：造粒固化施設1基の廃止）

令和 元年11月 1日 変更届（変更事項：代表者（変更前：小林 友則））

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有